

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：相武国道事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 3 G 相武国道事務所管内新聞広報業務
業 務 の 概 要	本業務は、相武国道事務所管内の事前通行規制区間における大雨時の通行規制等に関する道路情報について、東京都内及び神奈川県内の住民及び道路利用者に対し、新聞掲載を行う事により周知を行うものである。
提案募集の公示予定	令和3年3月22日（月）